

FP Topics = 遺族年金の概要について = 2021年11月号

早くも晩秋を迎えています。紅葉など楽しめましたでしょうか？先日、始めて比叡山を訪れましたが、紅葉はイマイチだったようです・・・

今月は、遺族年金についてその概要を解説してみました。年金シリーズはもうしばらく継続したいと考えています。公的年金には、老齢年金・遺族年金及び障害年金等さまざまな年金があり、その内容も複雑です。この年金シリーズでは、各種年金の概要（大枠）を解説しています。

知らないことにより、損をしてしまうのは大変もったいないと思います。少しでも記憶の片隅に残していただければ幸いです。

★遺族年金とは★

遺族年金とは、遺族（亡くなった人が生活を支えていた人）に対して支払われる年金です。

前提として、亡くなった人が公的年金に加入しておりかつ、しっかりと保険料を納付していることが必要です。

遺族年金は、その加入実績により《遺族基礎年金》と《遺族厚生年金》があり、家族構成や家族の年齢などによりその受給形態が決まります。

第一号被保険者（自営業等）

遺族が受け取れる年金	受取る遺族
遺族基礎年金	子がいる配偶者・子
寡婦年金	妻
死亡一時金	配偶者・子・父母・孫 祖父母・兄弟姉妹

第二号被保険者（会社員や公務員）

遺族が受け取れる年金	受取る遺族
遺族基礎年金+遺族厚生年金	子がいる配偶者・子
遺族厚生年金	配偶者・子・父母・孫 祖父母

第三号被保険者（扶養されている配偶者）

専業主婦（主夫）で配偶者に扶養されている者のうち、独身時代等に国民年金保険料を3年以上納付している場合その他の場合には、死亡一時金の支給があります。

= 遺族基礎年金を受給するための条件 =

- ▶ 子のいる配偶者又は子
（18歳になる年度末3月31日まで
又は障害のある20歳未満）
- ▶ 事実婚も可能
- ▶ 亡くなった人が死亡時点で国民年金または厚生年金に加入中であることなど

※保険料納付期間等の詳細条件は、年金事務所等で確認をお願いいたします。

= 遺族基礎年金の受給金額 = (単位：円)

配偶者と子	基本額	子の加算額	合計
配偶者と子1人	780,900	224,700	1,005,600
配偶者と子2人	780,900	449,400	1,230,300
配偶者と子3人	780,900	524,300	1,305,200

子のみ	基本額	子の加算額	合計
子1人	780,900	-	780,900
子2人	780,900	224,700	1,005,600
子3人	780,900	299,600	1,080,500



= 遺族厚生年金を受給するための条件 =

- ▶ 死亡時点で厚生年金保険に加入中である
- ▶ 厚生年金保険加入中に初診日がある病気やケガが原因で、初診日から5年以内に死亡したとき。
- ▶ 受給できる遺族には下記の優先順位があります。

※その他、遺族基礎年金と同様、保険料納付期間等の詳細条件は、年金事務所等で確認をお願いいたします。

= 遺族厚生年金の受給金額 =

受給する遺族厚生年金の金額は、老齢厚生年金と同様、保険料の納付期間や納付額に応じて年金額が決定される報酬比例の年金です。

受取る年金額は老齢厚生年金額の4分の3となります。

※その他、詳細については年金事務所等で確認をお願いいたします。

= 遺族の優先順位と受給できる年金種類 =

優先順位	遺族	年齢制限	受給開始年齢	年金種類
①	配偶者と子	夫：55歳以上 妻：制限なし	夫：60歳 妻：決まりなし	遺族基礎年金 + 遺族厚生年金
②	子	・18歳になる年度末 ・1、2級の障害がある場合は20未満	死亡時の翌月から	
③	子のない妻	制限なし	30歳未満の場合5年	遺族厚生年金 + 中高齢加算額 (条件有)
④	子のない夫	55歳以上	60歳	遺族厚生年金
⑤	父母	55歳以上	60歳	
⑥	孫	・18歳になる年度末 ・1、2級の障害がある場合は20未満	死亡時の翌月から	
⑦	祖父母	55歳以上	60歳	

条件を満たしている場合、遺族基礎年金と遺族厚生年金の両方を受給することができます。遺族基礎年金と比較して大きく異なる点は、子がいなくても受給できるということです。

～今月の山便り～

明け方から小屋を叩く雨音は激しく、少しでも雨脚が弱まるのを待っていました。時間はあっという間に過ぎてしまい、依然として激しい雨が天井をを鳴らしています。意を決して出かける準備をし、昨夜のグループとお別れの挨拶をしますが、大丈夫ですか？と心配顔です・・・

小屋を出て歩き始めますが、雨の強さに一瞬で水風呂に浸かった気分です。普段、雨具のズボンを持ち歩かない主義でしたが、この時はなぜか持っていました（後で命拾いをします）。歩き出すともう心が折れそうです。まだうす暗い大雨の山中で、100km先のゴールを想うともう帰ろうか・・・なんて

考えながら歩いていると、五番関が見えてきました。五番関とは、女人結界の関門です。日本で唯一女性の入山が認められていない山域（山上ヶ岳）大峯山寺への入り口です。写真は国重要文化財に指定されている大峯山寺の本堂です。（Wikipediaより）

うす暗い雨の中、この本堂の軒先で一休みさせていただきながら地図を確認します。雨は止みそうな気配をみせません。うす暗い進行方向は、工事用のトラ模様の柵が立っているように見えました。通行できないようです。

再び歩き出し、あたりを探索してみると、本堂の裏手あたりに道が通じているようでした。地図上の進行方向とは違うようですが、行ってみることにしました。行場のような雰囲気、気をよくして先へ進みましたが、行き止まりになっているようです。

この後、私の山経験史上最大のピンチを迎えます。後にも先にもあの恐怖を経験したことはありません。

